

## ゼロ災15年の礎を築いた 安全衛生教育

古河電気工業株式会社横浜事業所は、同社の研究開発業務を担う横浜研究所を中核とした研究開発業務主体の事業所で、大規模な製造設備は持たないものの、レベルの高い安全衛生管理活動を展開することで、15年以上もの間、休業災害ゼロを継続している。

古河電気工業株式会社横浜事業所・神奈川県

### 全社の指針に基づいた安全衛生活動

古河電気工業は、中央安全衛生委員会において全社の安全衛生管理指針を定め、この方針のもとに、各事業所における活動計画を策定し、安全衛生活動を展開している。2012年度の安全衛生管理指針における全社のスローガンは「トップの決意とみんなの努力 基本に返って ゼロ災害とゼロ疾病」を、そして横浜事業所のスローガンは「安全衛生への意識アップ！ 決めた事を必ず守り 災害撲滅を図る」を掲げている。

また、横浜事業所の2012年度の安全衛生基本方針は、以下のとおり策定されている。

1. 決めたことは必ず守り、いかなる不安全状態、不安全行動も見逃さず、設備の本質安全化を推進し、災害撲滅を図る。
2. 安全衛生活動の自己診断と維持改善を実施する。
3. 心と身体の健康づくりで、快適職場を目指す。

横浜事業所の安全衛生教育もこの方針に従って進められている。「2012年度 安全衛生年間活動計画」によると、「各層への安全衛生教育の実施」として取り組む事項が明記されている。この計画に基づき、事業所全体および各部門での教育が行われている。

横浜事業所は、研究所機能を有しており多種多様な化学物質を扱っているため、関連業務従事者の安全意識の向上を狙い、部門横断的な教育システムも兼ねた委員会活動がある。対象となる物資の危険性の把握、使用場所、使用方法、使用量、保護具の選定、非常時の対応、資材購買基準等の標準を定め、若手の教育として世代間でノウハウの共有を行い、現場に即したOJT教育の場となっている。近年では、高圧ガス委員会、化学物質委員会

に加え、研究分野の広がりによって新たに出てきたナノ物質や放射線管理等も含め、4つの委員会が活動している。

事業所全体では2012年度は、新入社員事業所受入教育、電気安全講習会、液体吸収剤少量流出事故対応、熱中症教育、食育教育、元気教室、そしてAEDの取扱いに関する教育が2回実施されている。

AED（自動対外式除細動器）は、突然の心停止を起こして倒れた人に対して自動的に電気ショックを与えて救命する器具のこと。最近では、駅や役所、学校などに設置されており、AED設置を知らせる看板を目にすることも珍しくない。しかし、実際にAEDの仕組みに精通している、あるいは使った経験があるという人はそれほど多くはないと見られ、こうした人が心疾患で倒れた人を目の前にした場合、手近なところにAEDがあったとしても、適切に使用することができなければ、救える命も救えないということも考えられる。

このため横浜事業所では、社内に2台のAEDが設置されているが、万一の場合に有効に活用できるようにすることを目的に、就業時間内にAEDの使い方講習会を開催している。近隣の消防署から招いた講師が実地指導をする講習であり、極めて実践的な内容となっている。

AEDの講習会は単年度限りの取組みではなく、継続的な取組みとしている。というのも、座学中心の講習とは異なり、実際にAEDにさわって使い方を体験してもらうことが重要なので、どうしても1回の講習での参加者には上限がある。横浜事業所では、全社員にAEDの使い方を体験してもらうことを目標にしており、すべての社員が受講することを基本に、これからも定期的に講習会を開催していきたいとしている。

## 部門教育として研究開発業務における安全衛生教育

横浜研究所は、古河電工の研究開発の中核として、同社の事業を支える基盤技術の強化とともに、中長期的な視点で次世代の事業の核となる先端技術の研究開発に取り組んでいる。

研究所の組織は、「半導体研究開発センター」、「ナノテクセンター」、「解析技術センター」、「次世代電池研究開発センター」、「新素材設計開発グループ」、「信頼性グループ」の6つの部門から構成されている。

こうした研究開発業務における安全衛生教育の一例として、解析技術センターにおける取組みを紹介する。

解析技術センターは、新規製品開発、製造、資材購入、知財、営業などの活動において、材料知識や分析・解析技術を駆使して事業をサポートしている。解析技術センターでは、月に1回、半日をかけて安全衛生に関する定例会を開催している。定例会では、ヒヤリ・ハット事例の報告、KYT（危険予知トレーニング）、リスクアセスメントなどが行われている。



全社員が受講する予定のAED研修



実際には空気呼吸器を装着することで研修の効果を高める



安全衛生教室が行われる研修室



また、同センターでは、有機溶剤や酸性ガス、ナノ粒子、窒息性ガス（窒素、アルゴン、ヘリウムなど）を使用することがある。そこで、こうしたガスの流出や酸欠状態の発生といった万一の事態に備えて「空気呼吸器」（酸素ポンペを背負い、ポンペから酸素の供給を受けながら作業することが可能な呼吸用保護具）の使用方法に関する安全衛生教育が行われた。防じんマスク、防毒マスクといった呼吸用保護具に関する教育に比べると、機材の準備を含めて手間ひまのかかる教育であることは間違いない。

空気呼吸器の安全衛生教育の内容は、「解析センターにおける空気呼吸器の必要性」、「適切な呼吸用保護具の選定」、「空気呼吸器のメリット、デメリット」などが説明され、実際に空気呼吸器を装着した実地体験も行われた。そして最後に、参加者に対して「基本は事故を起こさないことが肝心。とにかく無事故を心がける。事故やばく露がなければ、保護具は不要」ということが強調された。

## 10年を超えるメンタルヘルス教育

厚生労働省では、労働者のメンタルヘルス対策を推進するため、2000年8月に「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」を策定したが、この指針の策定を受けて、

横浜事業所でも2002年から社員に対するメンタルヘルス教育の取組みが始まった。

初年度となる2002年は管理監督者研修が行われ、対象者は全管理監督者、内容は「古河電工及び事業所の今後のメンタルヘルス対策の取組み」、「企業におけるメンタルヘルスの必要性」、「心の健康についての認識と指針」、「ストレスと心の病気」、「職場のメンタルヘルス：職場の要因と業務上の配慮」、「事例紹介」といったものであった。講師は産業医が務めた。

2003年度は一般従業員教育が行われ、対象者は全従業員。内容は「心の病気は誰もがなりえる」、「ストレスと心の病気」、「セルフケア：ストレスの予防と解消」、「心が風邪を引いたら相談を：うつ病の症状、相談窓口」といったものであった。講師は同事業所の保健師と看護師が務めた。

その後も、「管理監督者に対する一般従業員教育」（2003年度）、「リスナー研修」（2002年度～2004年度、産業カウンセラー協会から講師を招聘）、「ストレスコントロール研修」（2005年度～2006年度、大学から精神神経科医師などを招聘）を開催している。

また、最近では、働く人のこころの健康の新しい考え方として「ワーク・エンゲイジメント」を取り入れ、専門家を招き、一次予防としての職場の活性化を目的に管理監督者研修を実施している。ちなみに、ワーク・エンゲイジメントとは、仕事に誇りを持ち、熱意をもって生き活きと仕事に取り組むことができる状態を指す。

このほかにも、横浜事業所では、喫煙者と喫煙者が在籍する部署のマネジャーを対象とした「禁煙教室」（年2回開催）、メタボリックシンドローム予防のための「食生活セミナー」をそれぞれ1回あたり2時間、就業時間内に開催しており、社員の健康管理に関しては特に力を入れて取り組んでいる。